

「宇都宮市図書館機能・サービス向上計画」の策定について

1 策定の目的

現在の図書館を取り巻く状況等に的確に対応し、本市図書館の機能整備の方向性を明らかにし、効果的なサービスを展開するために策定するもの

2 計画の位置付け

- ・第5次総合計画の分野別計画に掲げる基本施策である「生涯にわたる学習活動を促進する」を実現するための計画
- ・「宇都宮市地域教育推進計画（第3次宇都宮市生涯学習推進計画）」の部門別計画

3 計画の期間

平成20年度から平成24年度までの5年間

4 策定の経過

- 平成19年8月～ : 教育委員会（3回）、図書館協議会（3回）
9月～ : 図書館機能・サービス向上計画策定委員会における協議
(策定委員会4回、作業班5回)
- 平成20年3月 : パブリックコメントの実施

5 計画の内容及び特徴

(1) 内容

- ・「宇都宮市図書館機能・サービス向上計画～みや図書館サービスプラン～」(案)の概要

資料 1

- ・「宇都宮市図書館機能・サービス向上計画～みや図書館サービスプラン～」(案)

資料 2

(2) 特徴

ア. 計画の性格

- ・県内初の『図書館のサービス向上計画』
- ・中核市においては3番目の策定であり、今後、中核市でもトップクラスのサービス提供を目指す計画

イ. 図書館機能の新たな方向性の提示

- ・資料の貸出を中心とした図書館から、市民生活や地域の課題解決に役立つ情報拠点となる図書館への転換を明示。
- ・本市図書館組織全体のサービス提供体制と各図書館の特色や役割等を明確化。

ウ. サービス向上方策

- ・ICTの活用強化、課題解決のための情報提供、小中学校との連携においては、さらなるサービス強化を重点施策とする。